



令和8年度

笠間市職員採用試験 実施要項【専門職】

申込受付期間	令和8年10月23日（金）～11月17日（火）	
申込方法	申込みは、インターネットによる手続きとなります。	
	◆ 市ホームページから、「笠間市職員採用試験申込システム」にアクセスください。 https://www.city.kasama.lg.jp/page/page017612.html	 市ホームページ
	◆ システムの使用開始は10月23日からとなります。	
試験予定日	基礎能力検査（土木・建築） 看護師適性検査 個人面接（全職種）	受験申込完了日の3日後～11月24日（火） 受験申込完了日の3日後～11月24日（火） 令和8年11月29日（日）
合格発表	令和8年12月中旬	

1. 試験区分・受験資格・採用予定人数等【採用予定日 令和9年4月1日】

職種 試験区分	受験資格要件等（いずれにも該当する人）	採用 予定数
土木	平成3年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 （1）学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校において土木に関する専門課程を卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 （2）民間企業、国、地方公共団体等において職務（土木工事の設計・積算・施工管理等）経験を3年以上有する人	1名 程度
建築 （任期付職員）	令和3年10月1日から令和8年9月30日までの間に民間企業、国、地方公共団体等において職務（建築工事の設計・積算・施工管理等）経験を3年以上有する人 ----- ※年齢制限はありません。任期付職員としての任用期間は3年間です。ただし、任用期間が延長される場合があります。	1名 程度
医療職 看護師	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、看護師の資格を現に有する人	1名 程度

<受験資格要件にかかる注意事項>

- （1）土木に関して、それぞれの専門課程を卒業見込みで受験された方で令和8年度中に卒業できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。
- （2）土木及び建築においては、生年月日に応じて次の区分に分けて基礎能力検査の設定を行います。
A：平成17年4月1日以前に生まれた人（出題設定：大学卒）
B：平成17年4月2日以降に生まれた人（出題設定：高校卒）
- （3）受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない人
 - ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 受験される方は令和9年4月1日から勤務できる人に限ります。

(5) 申込みは全職種を通じて1人一つの試験区分に限ります。

(6) 採用予定人数については、変更になる場合があります。

2. 職務内容・勤務地

職種	職務内容	勤務部署
土木	土木工事の計画・施工管理及び行政事務	主に都市建設部及び上下水道部各部署
建築	建築工事の計画・施工管理及び行政事務	笠間市役所各部署 (市長部局・教育委員会)
看護師	看護業務	笠間市立病院

3. 試験の流れ・詳細

10月	11月	12月
◆受験申込 10/23～11/17	◆基礎能力・事務能力検査 パーソナリティ検査 【土木・建築】11/24 まで ◆看護師適性検査 【看護師】11/24 まで	◆個人面接 11/29 ◆合格発表 12月中旬
<試験にかかる注意事項> (1) ディスプレイ上で設問の表示及び回答を行う試験が含まれます。 (2) 予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。 (3) 各試験の日程等は、試験の対象となる受験者へメールで通知いたします。合格発表は、受験者全員にメールで可否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。		

(1) 書類確認

お申込み内容について、誤字・脱字、各項目への適切な入力、画像（写真）の確認を行います。適切な入力確認できた対象者へ試験受験案内を通知します。テストセンターの会場予約の方法も、この時に併せてお知らせいたします。

(2) 試験内容【試験区分：土木・建築】

試験内容	①基礎能力検査	②事務能力検査	③パーソナリティ検査	④個人面接
試験日	受験申込完了日の3日後～11月24日（火） のいずれか1日			11月29日（日）
試験会場	各都道府県に設置されているテストセンター			笠間市役所 (笠間市中央三丁目2番1号)

<試験内容詳細>

- ①基礎能力検査 試験区分ごとに「知的能力」、「学力・応用力」を確認する試験
(教養試験) 「文章読解能力」「数的能力」「推理判断能力」「人文・社会、自然に関する一般知識」
「基礎英語」の5尺度によるもの(120問 60分)
- ②事務能力検査 「事務能力」を測定する適性検査(約50分)
- ③パーソナリティ検査 「適性検査」(240問 約35分)(試験種目配点に加味されません)
- ④個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験

(3) 試験内容【試験区分：看護師】

試験内容	①看護師適性検査	②個人面接
試験日	受験申込完了日の3日後～11月24日（火） のいずれか1日	11月29日（日）
試験会場	笠間市役所（笠間市中央三丁目2番1号）または 地域医療センターかさま（笠間市南友部 1966-1）	笠間市役所 （笠間市中央三丁目2番1号）

<試験内容詳細>

- ①看護師適性検査 看護師としての適応性を資質、社会性及び意欲の面からみる筆記検査（約20分）
※試験種目配点に加味されません
- ②個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験

4. 選考方法・配点

◆土木・建築

試験内容	基礎能力検査	事務能力検査	個人面接
配点	75点	25点	300点

◆看護師

試験内容	個人面接
配点	150点

<選考方法にかかる注意事項>

合格者は、それぞれの試験で合計点が高い受験者から成績順に決定します。

5. 最終試験合格から採用まで

最終試験合格者は書類審査の後、『採用内定』となります。採用は令和9年4月1日を予定しております。

12月	1月	2～3月	4月
◆合格者に対する 審査書類の案内	◆審査書類の提出（1月末まで） ◆審査後、内定通知を送付	◆内定者事前研修 （2月予定）	◆令和9年4月1日 採用
地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として採用から6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。 次の事項に該当する場合は、採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。 ①提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合 ②心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合			

6. 試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。

開示を請求できる者	全受験者本人 ※電話による開示は、受付けません。
開示内容	本人の得点
開示期間	合格発表の日から1ヶ月間
受付時間	平日の午前8時45分から午後5時00分まで
開示場所	笠間市役所 市長公室人事課（2階5番窓口）

※受験者数・合格者数・合格者最低点・倍率については、笠間市役所前掲示場に掲示するとともに、市のホームページでも公表します。

7. 給与

給与は、「笠間市職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されます。

【初任給の例】給料月額例は、最終学歴により次のとおりとなります。（令和8年4月1日現在）
給料月額のほか、該当する各種手当（期末手当(2.50 月分)、勤勉手当(2.10 月分)及び通勤手当等）が支給されます。

◆土木（新卒／3年間の職務経験がある場合）

最終学歴	大学卒	大学卒で3年間の 職務経験あり	高校卒	高校卒で3年間の 職務経験あり
地域手当を含む 給料月額	241,280円	255,632円	208,312円	228,176円

◆建築（職務経験がある場合の初任給の例（大学卒の場合））

職務（建築） 経験年数	20 年 (採用時 42 歳)	15 年 (採用時 37 歳)	10 年 (採用時 32 歳)	3 年 (採用時 25 歳)
地域手当を含む 給料月額	344,616円	312,728円	285,376円	255,632円

◆看護師（3年間職務経験がある場合）

最終学歴	大学卒	専門学校（3年制）卒
地域手当を含む 給料月額	288,912円	285,064円

8. 受験申込手続

【申込受付期間 令和8年10月23日（金）～令和8年11月17日（火）】

申込 方法	(1) 申込はすべてwebシステムで行います。笠間市ホームページ内にある「笠間市職員採用試験申込システム」へのリンクをクリックして、専用サイトへアクセスしてください。<u>システムの使用開始は10月23日からとなります。</u> (2) 申込には事前準備が必要です。以下①～⑤についてご用意ください。 ①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません） 推奨環境：Google Chrome 最新版 ※ JavaScript が使用できる環境であること。 ※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。 ②メールアドレス ※ 「city.kasama.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbit-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付される電子メールが受信できる環境が必要です。 ※ 上記ドメインからの電子メールが自動的に迷惑フォルダに移動されることがあるため、電子メールの受信先として、携帯電話会社のキャリアメールを登録することはお控えください。（例：@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @softbank.ne.jp など終わるアドレス） ③顔写真のデータ ※ 申込6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。 ※ 本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、<u>写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお勧めします。</u>不明瞭な場合は差し替えを指示することがあります。 ※ 登録可能なファイル形式は画像（JPEG / JPG）のみです。 ※ 登録可能な画像のファイル容量は最大3MBです。 ④各資格における免許証等のデータ ※ 各試験区分において受験資格要件とされた資格の免許証を読み取り、PDFファイルで登録ください。ファイル容量は最大で3MBです。 ⑤PDFファイルを読むためのソフト 「Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0 以上）」が必要です。
----------	--

- (3) 詳しい申込手順は、ホームページに掲載しますのでご確認ください。
- (4) 試験に関する連絡はシステムに登録されたメール、マイページにより行います。
- (5) 申込期間中であれば試験区分以外の内容を変更することができます。
- (6) 記入不備等がある場合は、市から電話又はメールで問合せを行うことがあります。
- (7) 受験票については、申込完了後に印刷する準備が整いましたら、メールで連絡しますので、ご自分でカラー印刷していただきます。
- (8) 申込期間中に申し込みが完了しなかった場合は受験できません。
- ※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うなどにより申込みに時間がかかる恐れがあります。また、システムの保守点検等により、システムが停止、中断等を行うことがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。

9. 笠間市と、入庁後の人材育成などについての紹介

○笠間市とは？

茨城県の中央部に位置し、東京から約 100 km、県都水戸市に隣接しています。人口は約 70,800 人（県内 13 番目）、面積は 240 km²（県内 4 番目）、高速道路及び鉄道がそれぞれ結節する広域交通の要衝となります。

田園と里山が構成する豊かな自然、歴史ある寺社・仏閣、公立病院を中心とした医療・福祉環境、農業、製造業から工芸まで多様な産業、美術館など日常を彩るアートなど、多くの特徴をもった文化交流都市です。

近年では、日本一の子育て都市づくり、笠間の栗をはじめとする強い産業づくり、未来に向けたまちづくりなど、果敢な挑戦を続けています。



○入庁後の人材育成

人口減少や価値観の多様化などを背景に、市の課題は多様化、複雑化を続けており、地方都市の職員にも多くのことが求められる時代となります。

その中で、笠間市では若年層の人材育成に特に力を入れており、入庁後に個人の意欲や状況に応じた育成プログラムを形成しています。

入庁後に実施する新規採用職員研修にはじまり、県自治研修所への派遣研修、1 年を経過した時点でのフォローアップ研修にとどまらず、実践をテーマとした地域活動や店舗等の現場におけるブランディング活動、海外派遣など、個人の意欲等に応じた複数の研修を実施して活躍する人材の育成を進めています。



自己啓発促進補助事業として、職務に有益な資格・知識・技術を自発的に習得することに対して補助金を出す制度も創設され、積極的に資格等の習得に励んでいます。

人事交流も積極的に行っており、国の中央省庁や県、民間企業などへの派遣で学ぶ機会が設けられています。台湾にある笠間台湾交流事務所でも活躍することも可能です。

主な派遣実績

国	総務省・経済産業省・環境省・農林水産省・観光庁・スポーツ庁・文化庁など
茨城県	国際観光課・販売流通課・林政課・水戸県税事務所・道路建設課・都市整備課・水戸土木事務所・県立中央病院など
民間企業等	JR 東日本水戸支社・道の駅笠間・日本台湾交流協会
海外	笠間台湾交流事務所

○市役所の仕事内容

市役所は、笠間市に住む皆さんの福祉の増進（幸せを増やすこと）に努めており、さまざまな仕事に取り組んでいます。

具体的な仕事の一例としては、

- ・都市基盤の整備（まちづくりの計画、道路などの整備）
- ・生活環境の整備（防災・交通安全、自然環境保全の取り組み）
- ・健康、福祉支援（子ども、高齢者や生活弱者などへの支援）
- ・産業の振興（企業誘致、農業・地場産業の支援）
- ・教育文化の発展（小中学校運営、文化・スポーツなどの支援）
- ・地域づくり支援（地域コミュニティ、移住拡大の取り組み）
- ・自治体運営（財政運営、情報発信、デジタル化の整備）



このような業務があり、笠間市がより住みやすく魅力的なまちになるように、職員が一丸となって取り組んでいます。幅広い業務があるので、笠間市役所の中には50近い部署があります。基本的に配属された部署で複数年の経験を積みながら他部署への異動となりますが、職員の意向や適性も把握しながら、総合的あるいは専門的な能力の育成などに努めています。

○市役所の勤務条件



職員の勤務条件は次のようになります。

- ・勤務日は、月曜日～金曜日（祝日や年末年始を除く）
- ・就業時間は、8時30分～17時15分（休憩1時間）
※看護師は上記時間のほかに16時30分～翌日9時00分の夜間勤務を命じられることがあります。

業務内容により、これ以外の時間に勤務することがあります。
なお、窓口受付時間は8時45分～17時00分としており、受付時間前後の処理作業でかかる時間に余裕を持たせています。

また、柔軟な働き方の推進として

- ・就業時間を1時間変更できる時差勤務制度
- ・ゴールデンウィーク等の連休に合わせた年次休暇取得推奨
- ・テレワークの実施
- ・毎週火曜日ノー残業デーの実施
- ・家族看護休暇の市独自の対象者拡大

これらを実施し、働きやすい職場づくりを進めています。

あなた自身の成長が、笠間の新しい景色をつくります
未来の笠間をつくる皆さんからの応募をお待ちしております

問い合わせ・申込先
笠間市役所市長公室人事課
〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号
TEL0296-77-1101（内線551）